

令和4年6月28日

「奨学のための給付金」の申請について（お知らせ）

日頃から各種書類の提出にご協力いただき、ありがとうございます。

「奨学のための給付金」は、住民税非課税世帯又は生活保護受給世帯を対象に、授業料以外の教育費の負担を軽減するため支給する制度です。

この給付金について、令和4年度の申請書の受付を始めますので、次のことをお願いします。

1 申請書の配付について

- (1) 2、3年生で昨年度に給付金を受給された方には、オレンジ色の封筒に入れた申請書を生徒の皆さんにお配りしましたので、ご確認ください。
- (2) 1年生など、昨年度給付金を受給されていない方で、次の支給対象に該当する方には申請書をお渡ししますので、お手数ですが、生徒の皆さんに学校の事務室まで取りに来てもらってください。

【支給対象】

- ア 生徒が生活保護における生業扶助を受給しているか、保護者等の住民税の所得割額が非課税であること。
- イ 保護者等が大阪府内に在住していること。
- ウ 令和4年7月1日時点で生徒が就学支援金の支給対象校に在学していること。

2 申請書の提出について

学校の事務室へ令和4年7月8日（金）までに提出してください。期間が短くて恐れ入りますが、遅れないようにお願いします。

3 その他

生活保護受給証明書については、令和4年7月1日（金）以降に発行された原本を提出してください。

【お問合せ先】

大阪府立布施北高等学校 事務室  
電話 06-6787-2666  
FAX 06-6787-7305